

## 第45回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年4月26日(火)18時35分から19時40分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 20人(欠席者8人)  
出席委員 小林義明(会長)、嶋田一夫(副会長)、石坂卓也、佐々木善信、武谷宏二、田中一枝、田畑洋、牧野隆男、増田雅則、安方二郎、山添登、山田知英美、吉野勇、井上稔(副会長)、荻原正樹、深沢典充、宮崎治、小垣外孝、大野憲一、柏原公毅
- 4 出席者 内田治(三鷹市副市長) 伊藤栄敏(調布市副市長)  
事務局 今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正  
エコサービスふじみ株式会社 望月博文  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 0人
- 6 次第
  - 1 開会
  - 2 報告事項
    - (1) 第44回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
    - (2) 地元協議会委員交代について
    - (3) 水銀含有製品の実態等調査(教育関係施設)の結果について
    - (4) 三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について
    - (5) 施設の運転結果について
      - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成27年4月～平成28年3月)について
      - ② 平成27年度環境測定結果について  
(平成27年4月～平成28年3月)
    - (6) 平成28年度環境測定スケジュールについて
  - 3 その他
    - (1) 平成28年度 地元協議会年間スケジュールについて
    - (2) 施設見学について
    - (3) その他
    - (4) 次回日程
- 4 閉会

### 【配布資料】

- 【資料1】 第44回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)
- 【資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会新旧委員名簿
- 【資料3】 水銀含有製品の実態等調査(教育関係施設)
- 【資料4】 三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画の概要
- 【資料5】 ごみ搬入・灰等搬出結果(平成27年4月～平成28年3月)
- 【資料6】 平成27年度の環境測定結果(平成27年4月～平成28年3月)
- 【資料7】 平成28年度 環境測定スケジュールについて
- 【資料8】 平成28年度 ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会年間スケジュール
- 【資料9】 ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱
- 【資料10】 平成28年度 地元協議会視察地(案)

## 第45回 ふじみ衛生組合地元協議会

—18時35分開会—

- 事務局 : 定刻になりましたので、第45回ふじみ衛生組合地元協議会を開会いたします。
- 本日は、ふじみ衛生組合の参与であります三鷹市の内田副市長及びこの4月1日付で就任された調布市の伊藤副市長が出席しております。この席をかりてご挨拶をさせていただきます。
- 内田副市長、お願いします。
- 内田副市長 : 三鷹市の副市長を務めております内田治と申します。地元協議会の皆様には、ふじみ衛生組合の運営に、日々、大変ご理解ご協力をいただいておりますことを、管理者の清原市長にかわりまして、改めて御礼申し上げます。
- 私も昨年7月1日に、三鷹市の副市長に就任いたしまして、こちらの参与としてご一緒させていただいております。これからも、両市のごみリサイクルの取り組みがますます順調に進み、地域の皆様にも安心して迎え入れていただける施設であり続けることをしっかりと取り組んでまいりたいと思います。微力ではございますけれども、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。
- ありがとうございます。
- 事務局 : 続きまして、伊藤調布市副市長お願いいたします。
- 伊藤副市長 : 皆さん、こんばんは。この4月に、前任の副市長の小林の後任として副市長に就任いたしました伊藤と申します。よろしくをお願いいたします。この名簿には参与未就任と書いてありますが、まだ未就任ということでありまして、今日、出席をさせていただいて、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。
- これから、ふじみ衛生組合の運営とか、調布市における北部地域のまちづくりということで、皆様方にほんとうにお世話になる機会がこれからも多くあると思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。
- そして、私も行政経営部長で、このふじみ衛生組合の、それから、クリーンプラザの立ち上げに、多少携わらせていただき、平成25年度4月に本格稼働されて、それ以来、大きな事故もなく、このように運営されていることは、皆様方がいろいろご指摘、ご意見をいただきながら、運営されてきたということで、非常に感謝を申し上げる次第でございます。
- そして、ふじみまつりにも皆様方が携わっていただいて、多くの両市の市民の方が参加いただいている。それも盛り上げていただいて、非常にありがたく思っております。そうしたことがクリーンプラザふじみの理解につながっている1つの大きな要因ではないかと思っていますので、ほんとうにありがたく思っている次第であります。
- 今後も、皆様方に貴重なご意見をいただきまして、よりよい安全な施設の運営に調布市としても心がけてまいりたいと思っていますので、何とぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。ぜひとも今後ともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

事務局説明 : (1) ふじみ衛生組合 4 月 1 日付け人事異動の報告及び紹介  
(2) ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱の改正で施設課長補佐を地元協議会委員  
(ふじみ衛生組合所属委員) とした旨の報告  
(3) 配布資料確認

会長 : ここから私が司会をさせていただきます。  
本日は、19名の委員の皆様にご出席をいただき、会議は成立いたします。また、本日は、会議終了後、三調会が開催されますので、進行管理のご協力、よろしくお願いたします。

それでは、第44回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨、事前に確認されていると思いますが、何かございますか。

ないようですので、事務局から公開の手続きをお願いします。

それでは、報告事項の3番目、水銀含有製品の実態等調査（教育関係施設）の結果について、事務局からお願いします。

H委員 : それでは、水銀含有製品の実態調査の結果（教育関係施設）について資料3をお願いします。

実態調査の概要でございます。水銀含有製品である血圧計、体温計の実態調査で、これまで医師会加盟医療機関、非加盟医療機関、福祉施設等を実施し、今回、第4回目、教育関係施設を対象に、昨年8月から10月に調査を行いました。対象施設111施設中、90施設からの回答をいただき、回収率81.08%となっています。

教育施設は、市内の小・中の公立学校、高校、大学、幼稚園などが主な施設となっています。結果の概要は、まず1番の水銀血圧計、保有台数、1台保有している施設が29、2台保有が11施設となっていますが、保有している施設数が全てで43施設、総台数194台あるということです。保有率が48.9%で、そのうち、使用している施設が11施設、使用している台数が70台、使用率が12.5%となっています。

次に、廃棄した台数ですが、これまでに廃棄したことがある施設が合計で3施設、廃棄した台数が21台となっています。

その下が廃棄したことがある場合、その廃棄した方法として、販売事業者へ引き取りをお願いしたが2施設、産業廃棄物として処理した施設が2施設となっています。その下に廃棄せず保管となっていますが、結局、廃棄せずに持っていますという施設が、15施設あったということです。上の2つは廃棄した方法、廃棄せず保管は、廃棄せずに、持っていますという内容となっております。

また、その下の今後使用するかの問いに対して、引き続き使用を継続するが11施設、水銀式ではなく、電子式に切り換えを考えている施設が21施設、その他、未回答、未記入などで58施設となっております。

続いて2番の水銀体温計です。保有する施設が49施設、保有台数は1,261台、保有率が55.7%、主に水銀体温計は、小学校各校が、大体20台から30台ほど保管しており、インフルエンザが流行した場合など、必要に応じてたくさんの方の台数を使いたいということで、水銀体温計を多く所有している傾向がありました。

その下でございます。水銀体温計を10施設で使用しており、使用している台数は

95台、使用率が11.4%でございます。これまでに廃棄したことがある施設が11施設で、75台を廃棄したという内容です。その方法は、販売事業者への引き取りをお願いしたのが1施設、産業廃棄物として処理したところが3施設、結局、廃棄せず保管していたのが18施設となっています。その他8施設です。

今後は、引き続き使用を継続したいところが7施設、電子式に切りかえを考えているところが21施設という状況となっています。

水銀血圧計・体温計について、主に継続を希望している施設では、水銀の方が数値が正確であったり、今まで使っていたということで、使いやすさを感じているところが複数ありました。

概要は、今申し上げたこの表ですけれども、その次から、詳細内容をグラフ化したものが載っております。水銀血圧計が1ページから8ページまで、9ページ以降が水銀体温計についての内容となっています。

17ページは、水銀についての知識がどのような状況であるか、「水銀は、『常温で液体である唯一の金属であること』を知っていますか。」水銀がこぼれた場合の影響、対処の方法などの質問です。

最後、19ページに意見として、その他、ご意見いただいたものを列記してある状況となっております。

19ページのご意見の4番ですが、こういった意識調査もあわせてやったことで、健康被害、廃棄のリスクがあるということをおこのアンケートで知ったということもあり、こういったアピールを市としてももっとしたほうがいいのではというご意見をいただきました、以上が主な概要、結果ということになります。

また、現在まで、4回のアンケートを実施してまいりました。医療機関、福祉、教育施設ということで、主に水銀の血圧計・体温計を持っているであろう施設の保有データを確認できたということで、アンケートは一旦ここで終了させていただきまして、今後は、関係機関、両市のごみ対策課と連携しながら啓発を図っていきたいと思っています。

また、未回答の施設等には、廃棄の方法をまた追加でお知らせをするなどして、なるべくわかりやすい広報で、ご案内している状況でございます。

水銀アンケート実態調査は以上です。

会長 : よろしいですか。

それでは、(4)三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について、お願いします。

I 委員 : それでは、報告事項(4)三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について、説明させていただきます。資料4をご覧いただきたいと思っております。

まず、三鷹市の一般廃棄物処理計画の概要でございます。なお、黄色に着色した部分は、両市で案分等が必要なことから、ふじみ衛生組合で案分をして追記させていただいておりますので、ご了承ください。

まず、三鷹市の廃棄物処理計画ですが、平成28年度は、可燃ごみを約2万6,965トン、粗大ごみを約1,795トン、不燃ごみ約1,789トン、有害ごみ約59トン、資源物約1万4,230トン、集団回収約3,077トンで、約4万7,915トンの収集を計画してお

ります。その右側がその後の処理方法でございまして、約3万363トンがクリーンプラザふじみに搬入され焼却処理を行う予定になっております。また、リサイクルセンターに約9,046トン搬入しまして、リサイクルをする予定になっております。

古紙、古着、鉄類、紙パック、小型家電は、直接再生利用になっており、ふじみ衛生組合に入る予定にはなっておりません。そして、焼却灰は、全量、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に持ち込みまして、全量リサイクルをする予定になっておりますので、埋め立て処分量ゼロでございまして。また、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターで処理した残渣類は、埋め立てゼロで、最終処分量はゼロの予定です。

次に、一般廃棄物の排出抑制等の方策ですが、平成27年度同様の方策ですので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、調布市の一般廃棄物処理計画の概要です。調布市は、収集量として、可燃ごみが約3万2,100トン、粗大ごみが約1,500トン、不燃ごみが約3,800トン、有害ごみが約80トン、資源物が約1万9,311トン、集団回収が約4,000トンで、合計約6万791トンを集める予定でございまして。

右側にその処理方法が書いてございますけれども、クリーンプラザふじみでの焼却が約3万7,245トン、そして、リサイクルセンターに入ってくるものが約9,080トン、そして、空きびん、空き缶、古紙類、古着類、紙パック、食品残渣、小型電子製品は直接リサイクルをする予定になっております。調布市も、焼却灰は全量、エコセメントへ持ち込みますので、埋め立て処分ゼロになります。不燃残渣についても、埋め立て処分量ゼロの予定です。

調布と三鷹の大きな違いですが、三鷹市の空きびん、空き缶はふじみ衛生組合のリサイクルセンターに入っておりませんが、調布市の空きびん、空き缶については独自処理で、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターに入っておりません。ここが大きな違いでございまして。

次に、一般廃棄物の排出抑制等の方策でございまして、調布市の場合には大分、平成27年度と28年度で、変わっておりますので、特徴的なところをご紹介させていただきます。まず、取組3、フードロス、食品ロス対策が新たに加わっております。また、取組4、水切りネット輪へ事業の拡大ということで、以前、水切りネット輪へ事業をやっていたのですが、ここでまた再度大きく取り上げて、取り組みの1つとしているということがございます。

それから、取組9、クリーンセンター機能の再編、移転でございまして、移転先用地の測量、地質調査を実施、施設の設計に着手する取り組みが書いてございます。

関連いたしまして、取組12、環境負荷の低減ということで、クリーンセンターの移転を見据えて、新たな施設における太陽光発電の導入、雨水の利活用などの検討が関連して、施策として載っております。

また戻りますけれども、取組10、さまざまな機会・媒体を活用した情報発信の強化で、スマートフォンを活用した「ごみアプリ」の導入が新たな取り組みとして書かれております。

それでは、ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理計画の概要でございまして。

必ずしも両市の合計がふじみ衛生組合の数字と一致していないという点をあらかじめご了承ください。可燃ごみは約6万160トン、そして、不燃ごみについては約5,442トン、有害ごみについては約140トン、ペットボトルについて約1,420トン、プラスチックについて約8,053トン、空きびん・空き缶約2,054トンを受け入れる予定でございます。

受け入れたものは、クリーンプラザふじみでの焼却が約6万9,500トン、リサイクルセンターでのリサイクルが約1万8,190トンでございまして、リサイクルセンターでリサイクルできなかった残渣約7,527トンは、クリーンプラザふじみへ搬入しまして熱回収を行う予定になっております。

それから、焼却灰は、原則はエコセメント化施設へ持っていく計画になっておりますが、万が一、エコセメント化施設で受け入れが困難な場合には、栃木県の小山市にありますメルテック株式会社で、資材化する計画になっております。

その下、2の搬出先をご覧いただきたいと思います。びんは、無色と茶色が茨城県の硝和ガラス、その他の色は、山梨県の中建産業に搬出する予定になっております。ペットボトルは、栃木県のジャパンテックに搬出いたします。プラスチック製容器包装は、神奈川県の子エプラリソースに搬出いたします。有害ごみは、北海道の野村興産へ搬出いたします。焼却灰は、原則エコセメント化で、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ、そして、エコセメント化施設に搬入できない時には、栃木県のメルテック株式会社へ搬出いたします。灰中金属は、焼却してまますので、酸化していること、また、金属の周りに灰が付着しており、なかなかリサイクルができないため、こちらも栃木県のメルテックへ持ち込み熔融処理を行う予定になっております。

続きまして、一般廃棄物の搬出抑制及び資源化の促進の方策に関する事項ですが、今日は時間の関係で割愛させていただきますので、お読みいただければと考えております。

次に最後のページに、平成28年度と27年度の比較表を載せさせていただきました。三鷹市は、平成28年度は、27年度よりも約1,500トン収集量が少ないという計画になっております。

一方、調布市は、約60トン増える計画になっており、主に可燃ごみが約500トン増えるのが一番大きな影響でございます。この可燃ごみですが、一般家庭のごみではなくて、事業系ごみが増えるという予想でこの計画を立てております。ごみ全体としても約60トン増えるというような計画になっております。

ふじみ衛生組合は、クリーンプラザふじみでの焼却が約1,000トン減る計画になっております。またリサイクルセンターも、処理量が約220トン減るというような計画でございます。

- 会長 : ただいまの報告につきまして、何か質問はございますか。C委員、どうぞ。
- C委員 : 資料4の最初のページで、真ん中辺にプラスチックがあり、これは三鷹の例ですが、調布も値は違うものの同じことなのですが、市民から集めた約3,860トンを再生利用として約2,395トンにする。つまり、そこで選別するわけですね。そうすると、この比率が62%になります。それで残り4割弱が結局、選別されるわけですね。

下の式にありますように、ふじみ衛生組合に入ったごみは全て、資源化されたものと有害物質以外は全て燃やすということですね。そうしますと、プラスチックは結局、ここで40%弱が燃やされるわけです。ふじみです。

それで、資源化率62%というのは、ほかの資源化物に比べて、ほとんど100ですが、全部100ですが、なぜそうなるのかということですが、これは昔から聞いておりました、まずプラスチックのごみは市民レベルでも非常に難しい。容り法がわかりにくくて、プラスチックと言いながら、実は容器包装に限られる。市民も迷う。市も、選別するんですが、非常に選別のグレードが厳しくて、これに多額の費用を使って選別しなくてはならない。これが4割弱燃える原因です。それは聞いています。

容り法が全ての責任なのか、私は、市でもまだ努力すべきことがあると思います、実はここにも加わっていますが、広報ふじみ27号に、真ん中辺にプラスチックごみの出し方ルール、3つのルールがありまして、その1、その2は当たり前で、これはやってもらわなくてはいけない話ですが、その3ですね。汚れたまま入れないでということで、しかも汚れが落ちない場合は燃やせないごみに出せと、こうなるわけですね。この辺、どうしてこうなるのか、専門家じゃないのでお聞きしたいが、まず、汚れているのをすすげと、落ちなかったら燃やせない、2段階になっているわけですね。市民が分類したのとプロが分類したのでは4割の誤差があるということは、やっぱりわかりにくいと想像するんですね。

私は、プラスチックでも、汚れていたら燃やせるごみに出すべきじゃないのか。なぜ燃やせないごみにあえて入れて、そこで人手をかけて、また燃えるごみに戻すわけですね。これは無駄じゃないですかと。

プラスチックで出すとただだし、燃えるごみで出すと有料になるので、ちょっと気にしているのかもしれないけど、わざわざこういうことをやってお金かけるぐらいなら、いっそ市民に実態の話をして、とにかく汚れたプラスチックは燃えるごみに出しなさいということをはっきり指導すべきじゃないのかと思います。そのほうが4割もロスかけて、再度分類することなくて済むわけですから、そのほうが逆に合理的じゃないのかな。そんな気がしておりますので、実態を知ってなくて言っていますので、お考えをお聞きしたいと思います。

I 委員

: 今、貴重なご意見をいただいたところでございます。この収集方法ですが、これまで長い年月をかけ、三鷹市、調布市がそれぞれ市民の皆様と検討してきて、現在の収集方法が確立されております。

今後、三鷹市、調布市の収集方法について、いろいろな処理計画をつくるときにまた市民の皆様のご意見をお伺いする機会があると思います。そのときにぜひ話し合っていていただいて、もし新しい方法に変えるのであれば、市と市民の皆様の合意の上で変えていくということになるかと思っております。今日は、貴重な意見として確かに承りました。本日、両市の職員も聞いてますので、これは新しい処理計画に生かせるようになればとの、意見としてお受けいたしました。

会長

: ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(5)施設の運転結果について、お願いします。

## I 委員

: それでは、(5) 施設の運転結果で、①ごみ搬入・灰等搬出について、②平成27年度環境測定結果について、一括してご報告をさせていただきます。

まず、①ごみの搬入・灰等搬出は資料5になります。まず、可燃ごみの平成27年度の搬入実績でございますが、三鷹市が約2万8,387トン、調布市が約3万3,267トン、そして、リサイクルセンターで発生しました可燃性残渣が約7,604トン、それから、相互支援に基づき、武蔵野市から受け入れたごみが約594トンとなっております。

昨年の実績が記載されていないので申しわけありませんが、三鷹市は昨年の実績が約2万8,825トンですので、約438トンの減となっております。調布市は、昨年の実績が約3万2,934トンですので、約330トン増となっております。

それから、可燃性の残渣は、昨年度の実績が約8,121トンでございますので、約516トンの減ということになっております。三鷹市が減っていて、調布市が増えているという要因ですが、調布市の事業系ごみが増えているということで、1人1日当たりのごみ量にしますと、家庭系はほとんど横ばいで変わらないですが、事業系ごみが増えているのが最大の特徴です。これは、調布市は以前、二枚橋衛生組合で焼却処理を行っていました。その後、二枚橋が使えなくなったので、事業系のごみは、皆さん、事業所で工夫をして、民間の処理会社等に委託していた時代がかなりあったということです。

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみができまして、丸3年になり、事業系ごみがクリーンプラザふじみで受け入れてもらえることが大分浸透してきたと考えているところです。また、その要因として、二枚橋衛生組合の焼却炉が止まった時の事業系のごみ処理手数料、1キログラム当たり49円でした。現在、ふじみ衛生組合では10キロ350円、1キロ35円で、そういった点では処理手数料も安くなっているのです、今まで民間に流れていた分が大分ふじみに流れていると分析をしているところです。

それから、リサイクルセンターの残渣が約500トン減っているということですが、これは、平成26年度は、リサイクルセンターのプラスチックラインの改造工事で、一定期間、プラスチックの選別ができない時期がございました。その時期は、焼却処理をせざるを得なかったということでございます。平成27年度は、そういった改造工事は一切行わず、1年間を通じてプラスチックの手選別処理ができましたので、残渣は減っているという状況でございます。

それでは、下の段、搬出実績及び電気の量でございます。紫色の棒グラフが焼却量でございます、6月と12月が極端に少なくなっているのが読み取れると思います。その焼却量に合わせまして、当然のことながら、焼却灰の量も減っております。

また、発電の量も減っているということで、焼却灰、飛灰、鉄分の量、それから、発電量、売電量は、焼却量にほぼ比例しているというグラフになっております。

6月と12月に全炉停止している理由でございますが、6月は、年1回の法定点検等がございますので、全炉停止する時期がございます。それから、12月は、法定点検等から、半年が経っているので、独自の点検を行うという意味合いと、発電のことを考えますと、燃やすときは2炉で焼却して発電した方が発電効率がいいという



ことから、12月は、その点も含めて全炉停止期間を設けました。そのようなことから、6月と12月は極端に減っているということでございます。

焼却量でございますが、平成26年度の実績が約7万1,693トンですので、焼却量は約3,107トン減っております。ごみの搬入量があまり変わらないのに、焼却量が減っておりますが、平成26年度は、平成25年度分の残りを26年度に燃やしたということで、焼却量が多かったという状況でございます。

それでは、リサイクルセンターのごみ処理実績でございます。三鷹市も調布市もほぼ例年どおりの搬入量となっております。唯一、特徴的に増えていますのは、ペットボトルでございます。ペットボトルは、三鷹市で約30トン、調布市も約10トン増えております。全体の量が微減でございますけれども、ペットボトルだけが増えているということです。これはやはり夏の暑さの影響ではないかということで、平成27年度は夏が暑かったので、ペットボトルの使用量が増えているのではないかと推定しているところです。

次に、右側の表ですが、今度は搬出量になります。平成26年度と27年度を比べますと、27年度特徴的なものは、右から4つ目、容器包装リサイクルのプラスチックの搬出量が伸びているという特徴がございます。これは先ほど申し上げたとおり、平成26年度は手選別ラインの改造工事を行っていた期間、容器包装プラスチックとして出せなかったということです。平成27年度は1年間フルに手選別ができたため増えております。

その結果がこの下の段の一番右側、焼却（熱回収）と書いてありますが、容器包装リサイクルのプラスチックとして搬出できた分、熱回収に回したプラスチックが減っていることが読み取れると思います。搬出量、搬入量は以上でございます。

続きまして、②平成27年度環境測定結果で、資料6をご覧くださいと思います。前回の地元協議会以降、新たに測定結果が出たものについて、網かけをさせていただいています。

まず、排ガスの測定でございます。1月と2月の測定結果が出ております。ばいじんですが、自主規制値0.01グラムに対し、全て0.001未満で、測定限界以下になっております。

続きまして、硫黄酸化物、10ppmの自主規制値に対し、小さいところでは2月の2号炉の1.1ppm、大きなところでは1月の1号炉、2月の1号炉の1.5ppmということで、こちらも規制値を下回っています。

次に、窒素酸化物、50ppmという自主規制値に対して、小さな数字では1月の1号炉の31ppm、大きな数字では2月の2号炉の48ppmということで、こちらも基準を下回っています。

続きまして、塩化水素、10ppmの自主規制値に対し、小さなところでは1月の2号炉の0.3ppm、大きなところでは2月の2号炉の0.9ppmという数字でございます。

ダイオキシン類は、今回、測定はしていません。

続いて、水銀ですけれども、0.05ミリグラムの自主規制値に対して、全て0.004未満で、測定限界以下になっております。

次に、一酸化炭素でございます。100ppm以下の基準に対して、小さいところでは

2月の2号炉の3 ppm、大きな数字は1月の2号炉の5 ppmで、下回っています。

続きまして、排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛ですが、それぞれの基準値に対して、全て0.004未満で、測定限界値以下という数字となっています。

次に、騒音、振動、臭気、排水の欄でございます。1月の測定結果が出ています。それから、臭気指数については、3月の測定結果が出ております。

まず、騒音ですが、午前8時から、午後8時までの昼間の時間帯で、一番大きなところは、東側に出まして57デシベルで基準値の60デシベルを下回っております。

それから、朝と夕方です。午前6時から午前8時、それから午後8時から午後11時という時間帯ですが、午前6時から8時が一番大きな数字として東側で53デシベル、午後8時から午後11時は、東側と南側でそれぞれ52デシベルの数字が出ています。基準値は55デシベルで、それを下回っています。

それから、深夜の時間帯です。午後11時から午前6時までですが、これが東側と南側でそれぞれ49デシベルという数字が出ていまして、こちらも基準値の50デシベルを下回っております。

続きまして、振動でございますが、午前8時から午後8時、それから、午後8時から午前8時で、それぞれ基準65デシベル、60デシベルとありますが、どちらも南側で37デシベルの数字が出ていまして、基準値を下回っております。

次に、臭気指数ですが、12以下に対して、3月、10未満で、基準を下回っていません。

排水は、1月に測定しましたが、全ての項目で水質基準以下となっています。

続きまして、周辺の大気の測定結果です。これは1月に別紙のとおりと書いてございますので、別紙をご覧くださいと思います。周辺の大気質は、南浦小学校としいの木公園で実施しています。今回、冬の時期の②稼働後という数字が新たに、測定結果が出た数字でございます。施設稼働前と比べまして、ほとんど差がないか、マイナスの数字が多いという結果が読み取れると思います。この周辺大気は、必ずしもクリーンプラザふじみから出る排ガスの影響だけではなく、周辺を通過する車の影響等々もございまして、東京都は全国に先駆けディーゼル規制等を実施しています関係もあり、周辺大気質は稼働前後を比べまして遜色ないか、若干稼働後の方がきれいになっている状況でございます。

それでは、今度は放射能に関する測定でございます。焼却灰ですが、8,000ベクレルの基準に対し、小さなところでは2月の8.4デシベル、大きな数字では1月の12デシベルで、下回っております。

飛灰も、小さな数字は1月の103デシベル、大きな数字は3月の122デシベルで、こちらも基準を下回っております。

排ガス、排水は、1月、2月、3月とも、全て不検出になっています。

続きまして、空間放射線量率でございます。2月、3月の測定結果が出ておりますが、一番小さなところで0.06マイクロシーベルト、一番大きな数字としては0.09マイクロシーベルトで、周辺の公共施設等と同等の数字で、特に影響はないと考えています。

以上でございます。

- 会長 : 質問ありますか。
- よろしければ、(6)平成28年度環境測定スケジュールについて、I委員、お願いします。
- I委員 : それでは、(6)平成28年度環境測定スケジュールについて、申し上げます。資料7をご覧いただきたいと思います。環境測定は、地元協議会との環境保全の協定書に基づき実施する項目がほとんどを占めていますので、特に地元から追加の要望がなければ、例年どおりの項目で実施させていただくということになります。
- まず、焼却炉の稼働のスケジュールですが、平成28年度は、平成27年度同様、6月と12月に全炉停止を予定しております。全炉停止の時には、測定してもあまり意味がないことが多いので、基本的には、焼却炉が動いている時に測定をすることが大前提となっています。
- 排ガスの測定ですが、ダイオキシンは年2回で7月と11月、そのほかの項目は、年に6回、測定を行う予定にしております。
- それから、騒音、振動、臭気、排水の測定です。騒音、振動は、4月と1月の全炉動いている時、2炉動いている時の方が一番負荷を与える影響が大きいので、2炉稼働時に実施したいと考えております。
- 臭気は、4月、6月、11月、3月の4回を予定しております。4月、11月、3月は焼却炉が動いている時、そして、6月は、焼却炉が止まっている時ということで、止まっている時と動いている時でどのくらい差が出るものか、その辺も含めて測定をしたいと考えております。
- それから、排水は、6月と12月の焼却炉が動いている時を予定しております。
- 続きまして、周辺大気の測定でございますが、7月と1月、夏の季節と冬の季節に測定を予定しております。7月、夏の季節は南風が吹きますので、風下は北になりますから、南浦小学校が一番影響を受けやすいので実施いたします。
- それから、1月は、北風ですから、風下のしいの木公園が一番影響を受けやすいと思われる1月に実施するものでございます。
- 放射能に関する測定は、焼却灰、飛灰、排ガス、排水を毎月実施、そして、空間放射線量は、地上1メートルと5センチという2つの高さで月に2回実施する予定でございます。
- 会長 : ただいまの説明につきまして、何かございますか。質問、意見等ありますか。ないようですので、3その他、(1)平成28年度地元協議会年間スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 年間スケジュールは、2月の地元協議会に案をお示ししまして、確認されております。同じものですが、6月に見学会、7月に第46回、10月に第47回、年が明けまして1月に48回の地元協議会、年間4回、プラス施設見学会ということで予定しております。
- 会長 : ありがとうございます。よろしいですね。
- 続きまして、(2)の施設見学について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : 施設見学は、2月の地元協議会で、リサイクルセンターを主として見学することでお話しさせていただきました。資料10のとおり、2か所、さいたま市桜環境セン

ターと川越市資源化センターの2か所、候補地を選定いたしました。

まず、さいたま市桜環境センターですが、平成27年4月に開設し、稼働2年目に入ったところです。敷地面積は約5万1,900平米、坪で言うと約1万5,700坪、ふじみ衛生組合が約2万6,288平米、約7,900坪強ですので、約2倍でございます。リサイクルセンターの処理能力ですが、日量、資源選別施設63トン、破碎選別施設28トン、合計91トンと聞いております。

続きまして、川越市環境センターでございますが、開設は平成22年4月で、稼働6年目となります。全体の敷地面積は、これは可燃施設等も含めますので非常に大きくて、約10万5,000平米、約3万1,800坪弱と聞いております。川越市資源化センターの処理能力は1日当たり53トン、内訳は、不燃ごみが8.4トン、粗大ごみが0.9トン、びん・缶が22.4トン、その他プラ容器21.3トンと資料で示されております。

なお、事前に会長、副会長の予定を伺って、見学予定日を仮予約してございます。残念ながら、それぞれの見学可能日が一致していないため、今回はいずれか一方の施設のみの見学となります。

あと、人口規模等ですが、さいたま市は、約100万人を超えております。世帯数も約56万世帯ほど。川越市は約35万人、世帯数が約10万2,500世帯ですから、ふじみ衛生組合のエリア、人口が約40万7,100人、世帯数が約20万5,100世帯と川越市よりもやや大きいですが、近いという数字になっております。

仮予約日ですが、それぞれ2日ずつ予約してございますので、見学施設を決定した後、改めて選んでいただければと思います。

会長 : 何か質問等ありますでしょうか。  
(発言等なし)

会長 : 両方行きたいですけど、予約日が一緒じゃないです。予約日をお願いします。  
事務局 : さいたま市桜環境センターが6月9日木曜日、または6月16日木曜日、川越市資源化センターが6月7日火曜日と6月14日の火曜日、いずれも午前中です。

タイムスケジュールですが、おおむね午前9時集合、貸し切りバス利用で、10時半頃から12時頃まで見学、昼食休憩を挟んで、午後3時頃、ふじみ衛生組合に戻ってくるというスケジュールを考えております。

会長 : 火曜か木曜。あとは、新しい施設を見たいか、同じような人口規模の川越市を見たいかということですね。

ご理解いただいて、多数決ということになりますが、よろしいですか。

(ここで挙手により施設見学先と実施日を諮る)

挙手による多数決で川越市資源化センターに決定いたしました。実施日も多数決で6月7日火曜日に決定いたしました。

続きまして、資料で1つ、さんちょうウェルカムガーデンについて、説明していただきます。C委員。

C委員 : さんちょうウェルカムガーデン、花壇ボランティア募集というので説明をさせていただきます。現在、ご存じのとおり、西側の門のところ両サイドに花壇をつくっております。ボランティアグループの人がメンテナンスをやっております。当初、23名の応募がありまして、出席率もよくて活発にやっていたのですが、半年以上経

過しますと、メンバーも18名に減り、かつ出席率もだんだん低下しまして、このあたりでメンバーを増やしたいと思っております。

両市の広報を使ってとも思っていますが、やはりふじみ衛生組合のことでございますので、地元協議会のメンバーの方々に応募していただくのが一番いいかなと。もしご自分がだめなら、お知り合いとか、家族の方とか、そういう方もお誘いの上、参加していただけたらと思って、この資料を用意していただいた次第です。

活動について、あまり時間も使えないので簡単に言いますと、内容は、月に1回程度、大体午前10時から午後3時頃まで、昼休みがありますので、午前2時間、午後2時間ぐらいずつ講義と実習をやっております。知識を持ちたいということです。場所は当然ここでやっております、実習はあそこのガーデンです。このガーデンは、下に写真が載っていますが、門を挟んで2つに分かれておりまして、南のほうはウェルガーデン、北がカムガーデンとなっております。それぞれの担当の班がありまして、メンテをやっていますが、そういうことで少し人数減ってきたので、改めて応募するというところでございます。

教えていただく先生は、大滝先生と言いまして、NHKの「趣味の園芸」に出ておられます。その先生に時々、来ていただいて講義を受けたり、実習をさせてもらっています。実際には、花と緑のまち三鷹創造協会、三鷹の花壇を運営しているNPO法人の方々の出席もいただいて、指導を受けています。

ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

会長 : 地元協議会ご本人の方、そして、お友達の方、ご家族の方、ぜひともお誘い合わせの上、お願いします。

それでは、次回日程お願いいたします。

事務局 : 事務局としては、3か月先、7月26日火曜日を考えておりますがいかがでしょうか。

会長 : 7月26日火曜日ですが、よろしいですか。

では、次回は7月26日火曜日、午後6時半からということでお願いいたします。

それでは、本日はお疲れさまでございました。地元協議会は閉会とさせていただきます。

—19時40分散会—